

第二期

子育て応援 しもつけっ子プラン

～みんな笑顔で 地域の宝を育てるために～

—下野市子ども・子育て支援事業計画—

令和2年度～令和6年度

中間見直し

令和5年度分点検・評価報告書



令和6年7月

下野市

目 次

I	子育て応援 しもつけっ子プラン（第二期）について・・・・・・・・・・	1
II	点検・評価について・・・・・・・・・・	2
1	基本的考え方・・・・・・・・・・	2
	（1）点検・評価の回数等	
	（2）点検・評価の内容	
	（3）点検・評価の公表	
	（4）計画全体の達成状況の把握	
2	内容と方法・・・・・・・・・・	2
	（1）個別事業の進捗状況（アウトプット）、実績について点検・評価	
	（2）計画全体の成果（アウトカム）についての点検・評価	
3	計画の見直し・・・・・・・・・・	3
III	点検・評価報告・・・・・・・・・・	4
1	目標数値一覧・・・・・・・・・・	4
2	子ども・子育て支援事業計画 【必須記載事項】・・・・・・・・・・	5
3	基本施策の展開 【任意記載事項】・・・・・・・・・・	12
	基本施策1 仕事と子育てを両立するための基盤づくり・・・・・・・・	14
	基本施策2 誰もが安心して子どもを産み育てられる環境づくり・・・	28
	基本施策3 子どもの学力向上と健全な心を育む教育の充実・・・・・・・・	40
	基本施策4 子どもが安全・安心に過ごせる環境づくり・・・・・・・・	55
	基本施策5 すべての家庭・子どもが幸せに生活するための支援・・・	67

I 子育て応援 しもつけっ子プラン（第二期）について

下野市においては、平成 27 年度より子ども・子育て支援事業計画「子育て応援 しもつけっ子プラン ～みんな笑顔で 地域の宝を育てるために～」(以下、「第一期計画」という。)を策定し、子どもの健やかな育ちと子育てを社会全体で支援する環境の整備を推進してきました。

しかしながら、次期計画策定に先立ち行ったアンケート調査では、依然として、地域における子育て支援が十分ではないと感じる方や、仕事と家庭生活を両立するための環境が整備されていないと感じる方がいることから、安心して子どもを育てることができる環境をより一層、充実・強化していく必要があります。

また、子育ての環境は常に目まぐるしく変化しており、子育て世帯がどんな施策を求めているかを把握し、それに対応していくことが求められています。

これまで以上に、安心して子どもを育てることができる環境を充実させるために保護者のニーズを的確に把握し、適切な子育て支援事業の確保を行うことを目的に、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間を計画期間とする子ども・子育て支援事業計画「第二期 子育て応援 しもつけっ子プラン」(以下、「本計画」という。)を令和 2 年 3 月に策定しました。

更に中間年度である令和 4 年度に、本計画の見直しを行い、これまでの実績等から量の見込みと確保策を再検討し、令和 5～6 年度の事業計画を改定しました。

今回の報告書は、中間見直し後の目標値、量の見込み、確保の内容をもとに、令和 5 年度の実績から、点検・評価を行ったものです。

Ⅱ 点検・評価について

1 基本的考え方

(1) 点検・評価の回数等

実効性のある取り組みを推進するため、PDCAサイクルを活用し、市子ども・子育て会議において、毎年度1回、前年度分の点検・評価を行います。

(2) 点検・評価の内容

点検・評価は、本市の実情と内閣府子ども・子育て支援基本指針を踏まえた内容とします。

(3) 点検・評価の公表

点検・評価結果は、市子ども・子育て会議の審議を経た後、ホームページ等で公表します。

(4) 計画全体の達成状況の把握

令和6年度上半期までに、計画の達成状況と計画全体の成果を確認し、次期計画策定の参考とします。

2 内容と方法

(1) 個別事業の進捗状況（アウトプット）、実績について点検・評価

指標を設定している事業について、年度ごとの実績値により点検・評価を実施します。なお、数値目標を設定していない事業につきましては、施策を推進していく過程を点検します。

① 確保策を示している事業

事業ごとの確保策の進捗状況を点検・評価します。計画と実績に乖離がある場合は、その理由の分析と今後の対応方策を検討します。

② 量の見込み

計画の「量の見込み」と実際のニーズとの乖離の状況を点検・評価します。乖離がある場合は、その理由の分析と今後の対応方策を検討します。

③ 質の向上

質の向上の進捗状況については、計画に記載した内容を実現する方向性で進捗しているのかを点検・評価します。

評価の基準は、次のとおりです。

点検・評価の基準

進捗状況	評価基準	数値目標があるもの
A	計画以上に進んでいる	100%以上
B	計画どおりに進んでいる	60%以上100%未満
C	計画より若干遅れている	30%以上60%未満
D	計画より大幅に遅れている	30%未満

(2) 計画全体の成果（アウトカム）についての点検・評価

平成30年度に実施した本計画策定のための子育て支援ニーズ調査と、令和5年度に実施予定の次期計画策定のための子育て支援ニーズ調査とを比較することにより、アウトカムを測定することとします。

3 計画の見直し

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5か年ですが、中間年度である令和4年度に、計画の見直しを行い、これまでの実績等から量の見込みと確保策を再検討し、令和5～6年度の事業計画を改定しました。

Ⅲ 点検・評価報告

1 目標指標一覧

本計画では、数値で進捗を管理すべき事業に対し、目標指標を設定しています。目標指標と実績の一覧は以下のとおりです。

目標指標一覧

基本 施策	指 標	目 標	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
				評価		評価		評価
1	保育所等の待機児童数	0 人	0 人	A	0 人	A	0 人	A
	下野市の保育サービスに満足している保護者の割合	70%	62.55%	B	83.50%	A	84.10%	A
	放課後児童健全育成事業（学童保育）の待機児童数	0 人	0 人	A	0 人	A	0 人	A
2	妊娠・出産について満足している保護者の割合	95%	86.50%	B	88.20%	B	91.00%	B
	下野市で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合	97%	97.87%	A	98.40%	A	98.00%	A
3	子どもを通わせたいと思える学校づくりへの取組について満足している保護者の割合	70%	90.90%	A	92.10%	A	91.60%	A
	朝食摂取率	小学生:95%	98.00%	A	98.00%	A	97.80%	A
		中学生:93%	96.60%	A	96.30%	A	95.50%	A
4	虐待による死亡児童数	0 人	0 人	A	0 人	A	0 人	A
	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間のある母親の割合	4 か月児:92%	91.80%	B	89.40%	B	88.70%	B
		1 歳 6 か月児:77%	83.10%	A	81.90%	A	82.90%	A
		3 歳児:75%	75.50%	A	76.80%	A	68.60%	B
	男性の育児等への積極的参加	70%	70.10%	A	67.80%	B	67.50%	B
5	医療的ケア児の受け入れ保育施設数	1 箇所	1 箇所	A	1 箇所	A	1 箇所	A
	ひとり親家庭の就職率の向上	90%	90.03%	A	92.10%	A	79.90%	B
	ひとり親家庭で養育費の取り決めた家庭の割合	60%	55.10%	B	36.30%	B	33.70%	B

※目標指標一覧中の「ひとり親家庭の就職率の向上」及び「ひとり親家庭で養育費の取り決めた家庭の割合」については、児童扶養手当受給者を対象としたものになります。

2 子ども・子育て支援事業計画【必須記載事項】

(1) 教育・保育の量の見込みと確保の内容

(単位：人)

区分				実績				
				令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
教育 事業	1号 認定	満3～5 歳児	①量の見込み	629	599	605	392	393
			②確保の内容	885	880	790	651	645
			③確保の実績	715	636	624	565	
			③－②	▲170	▲244	▲166	▲86	
保育 事業	2号 認定	3～5 歳児	①量の見込み	773	736	742	1,044	1,048
			②確保の内容	780	811	810	1,046	1,048
			③確保の実績	899	938	1,020	1,084	
			③－②	119	127	210	38	
	3号 認定	1～2 歳児	①量の見込み	497	549	590	712	716
			②確保の内容	552	584	606	718	726
			③確保の実績	603	627	685	674	
			③－②	51	43	79	44	
		0 歳児	①量の見込み	97	99	102	215	225
			②確保の内容	148	163	167	219	225
			③確保の実績	172	170	198	218	
			③－②	24	7	31	▲1	

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

①利用者支援事業

(単位：箇所)

区分		実績				
		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
基本型 ・ 特定型	①量の見込み	1	1	1	1	1
	②確保の内容	1	1	1	1	1
	③確保の実績	1	1	1	1	
	③－②	0	0	0	0	
母子保健型	①量の見込み	1	1	1	1	1
	②確保の内容	1	1	1	1	1
	③確保の実績	1	1	1	1	
	③－②	0	0	0	0	

②延長保育事業（時間外保育事業）

(単位：人)

区分		実績				
		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み		414	406	408	1,065	1,181
②確保の内容		414	406	408	1,065	1,181
③確保の実績		647	832	1,557	1,208	
③－②		233	426	1,149	143	
実施箇所数（見込）①		14	14	14	14	14
実施箇所数（実績）②		14	14	15	15	
②－①		0	0	1	1	

③放課後児童健全育成事業（学童保育）

（単位：人）

区分		実績				
		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	小学校低学年	863	884	897	920	930
	小学校高学年	343	352	357	366	370
	計	1,206	1,236	1,254	1,287	1,300
②確保の内容	小学校低学年	863	884	897	920	930
	小学校高学年	343	352	357	366	370
	計	1,206	1,236	1,254	1,287	1,300
③確保の実績	小学校低学年	673	696	692	854	
	小学校高学年	441	292	357	347	
	計	1,114	988	1,049	1,201	
③－②		▲92	▲248	▲205	▲86	0
支援単位数(見込) (実施箇所数)①		26(16)	26(17)	27(16)	27(16)	27(16)
支援単位数(実績) (実施箇所数)②		28(18)	28(18)	28(18)	32(19)	
②－①		2	2	1	5	

④子育て短期支援事業（ショートステイ）

（単位：延べ人数）

区分		実績				
		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み		5	5	5	5	5
②確保の内容		5	5	5	5	5
③確保の実績		5	10	5	2	
③－②		0	5	0	▲3	
実施箇所数(見込)①		5	5	5	5	5
実施箇所数(実績)②		5	6	6	8	
②－①		0	1	1	3	

⑤乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

（単位：人）

区分	実績				
	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	420	405	395	380	370
②確保の内容	420	405	395	380	370
③確保の実績	410	426	406	380	
③－②	▲10	21	11	0	0

⑥養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

（単位：延べ人数）

区分	実績				
	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	350	350	350	350	350
②確保の内容	350	350	350	350	350
③確保の実績	332	345	334	390	
③－②	▲18	▲5	▲16	40	

⑦地域子育て支援拠点事業

（単位：延べ人数／月）

区分	実績				
	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	1,470	1,430	1,390	1,340	1,300
②確保の内容	1,470	1,430	1,390	1,340	1,300
③確保の実績	906	661	887	977	
③－②	▲564	▲769	▲503	▲363	0
実施箇所数(見込)①	3	3	3	3	3
実施箇所数(実績)②	3	3	3	3	
②－①	0	0	0	0	

⑧一時預かり事業（預かり保育）

（単位：延べ人数）

区分			実績				
			令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
幼稚園	(1号)	①量の見込み	49,370	47,008	47,384	18,000	17,500
		②確保の内容	49,370	47,008	47,384	18,000	17,500
		③確保の実績	19,729	18,335	16,866	12,575	
		③－②	▲29,641	▲28,673	▲30,518	▲542	
	(2号)	①量の見込み	1,740	1,657	1,670	2,600	2,100
		②確保の内容	1,740	1,657	1,670	2,600	2,100
		③確保の実績	1,327	3,284	2,559	973	
		③－②	▲413	1,627	889	▲1,627	
	実施箇所数 （見込）①		7	7	7	7	7
	実施箇所数 （実績）②		7	7	7	8	
	②－①		0	0	0	1	
一般型 （未就園児）		①量の見込み	8,988	8,811	8,837	8,500	8,800
		②確保の内容	8,988	8,811	8,837	8,500	8,800
		③確保の実績	6,140	7,567	6,727	6,893	
		③－②	▲2,848	▲1,244	▲2,110	▲1,553	0
		実施箇所数 （見込）①	10	10	10	13	13
		実施箇所数 （実績）②	10	11	11	11	
		②－①	0	1	1	0	
ファミリー・ サポート・ センター （未就学児）		①量の見込み	1,221	1,225	1,210	980	990
		②確保の内容	1,221	1,225	1,210	980	990
		③確保の実績	759	879	1,869	1,203	
		③－②	▲462	▲346	659	223	

⑨病児・病後児保育事業

(単位：延べ人数)

区分		実績				
		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み		768	751	753	2,030	2,040
②確保の内容		768	751	753	2,030	2,040
③確保の実績	病児	38	189	422	657	
	病後児	202	289	124	276	
	体調不良	—	1,548	2,362	3,258	
	③ 計	240	2,026	2,908	4,191	
③－②		▲528	1,275	2,155	2,161	
実施箇所数(見込)①	病児	1	1	1	3	3
	病後児	4	4	4	3	3
	体調不良	—	—	—	10	10
実施箇所数(実績)②	病児	1	1	3	3	
	病後児	4	4	3	4	
	体調不良	—	7	10	10	
②－①	病児	0	0	2	0	
	病後児	0	0	▲1	1	
	体調不良	—	7	10	0	

⑩子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

(単位：延べ人数)

区分		実績				
		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み		1,936	1,976	2,020	2,028	2,037
②確保の内容		1,936	1,976	2,020	2,028	2,037
③確保の実績		2,764	3,000	4,245	5,176	
③－②		828	1,024	2,225	3,148	0

⑪妊婦健診事業

(単位：延べ人数)

区分	実績				
	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	4,890	4,750	4,600	4,460	4,320
②確保の内容	4,890	4,750	4,600	4,460	4,320
③確保の実績	4,854	5,272	5,000	4,579	
③－②	▲36	522	400	119	0

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業

この事業は、量の見込み、提供体制の確保の内容を設定しない項目です。

⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

この事業は、量の見込み、提供体制の確保の内容を設定しない項目です。

3 基本施策の展開【任意記載事項】

基本施策の展開の体系及び評価一覧

基本施策	施策の方向	事業名	評価	掲載ページ
1 仕事と子育てを両立するための基盤づくり	1 就学前教育・保育事業の充実	1 教育・保育の受け皿の確保	A	14
		2 延長保育事業（時間外保育事業）	A	15
		3 幼稚園での預かり保育事業（幼稚園型一時預かり事業）	—	15
		4 一時保育事業（一般型一時預かり事業）	A	16
		5 ファミリー・サポート・センター事業	B	17
		6 病児・病後児保育事業	—	18
		7 休日保育事業	C	18
		8 地域型保育事業の設置推進	A	19
		9 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	—	19
	2 就学前教育・保育事業の質の向上	1 利用者支援事業	—	20
		2 保育所事業評価の実施	C	21
		3 保育士等就業奨励金交付事業	B	22
		4 市公立保育所の民営化	—	23
	3 放課後等における子どもの居場所の充実	1 放課後児童健全育成事業（学童保育）	A	24
		2 児童館事業	A	25
		3 放課後子ども教室	—	26
		4 子どもの安全確保	—	27
2 誰もが安心して子どもを産み育てられる環境づくり	1 妊娠・出産への支援	1 母子健康手帳交付時面接事業	A	28
		2 両親学級（フレッシュママ・パパ教室）	A	29
		3 妊婦健診事業	—	30
		4 妊娠サポート事業	A	31
		5 子育て世代包括支援センター	B	32
		6 産後ケア事業	A	33
	2 子どもの健康の確保	1 乳幼児健康診査	A	34
		2 5歳児健康相談	A	35
		3 歯科保健の充実	A	36
		4 予防接種の推進	B	37
		5 小児救急医療	B	38
		6 こども医療費助成事業	—	39
3 子どもの学力向上と健全な心を育む教育の充実	1 就学前教育・保育と学校教育のスムーズな連携	1 市内教育・保育施設における地域開放の実施	—	40
		2 幼小連絡協議会	—	40
		3 小中一貫教育の推進	—	41
	2 社会性を育む体験活動の推進	1 学校・家庭・地域・行政の連携及び協働	—	42
		2 地域の人材を活用した教育の取り組み	—	43
		3 ふるさと学習の推進	A	44
		4 中学生の職場体験学習	—	45
	3 教育環境の整備と生きる力を育む教育の充実	1 教育相談・適応支援事業	—	46
		2 スクールカウンセラーの活用	—	46
		3 英語教育の推進	B	47
		4 情報教育の推進	B	48
		5 子ども未来プロジェクト事業の推進	—	49
		6 思春期教育の充実	B/A	50

基本施策	施策の方向	事業名	評価	掲載ページ
3 子どもの学力向上と健全な心を育む教育の充実	4 子どもの成長に合わせた食育の推進	1 食や生活に関する知識の普及啓発	—	51
		2 保育園の給食メニューの家庭への紹介	—	51
		3 家庭との連携促進	A	52
		4 栄養相談の実施	—	53
		5 食物アレルギーのある児童・生徒への支援	—	53
		6 給食における食文化の継承及び地産地消の推進	—	54
4 子どもが安全・安心に過ごせる環境づくり	1 育児不安の軽減と虐待防止への支援	1 こんにちは赤ちゃん全戸訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）	A	55
		2 乳幼児発達二次健康診査	—	56
		3 母子支援事業（育児相談・親子教室）	—	56
		4 子ども家庭総合支援拠点の設置	A	57
		5 子育てに関する情報の発信	—	58
		6 身近な子育て相談体制の充実	—	58
		7 養育支援家庭訪問事業	A	59
		8 相談体制の充実	—	60
		9 要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業）	—	61
		10 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	—	61
		11 育児ママ・パパリフレッシュ事業	A	62
		12 子育て短期支援事業（ショートステイ）	—	63
	2 親育ちへの支援	1 保育士体験事業	C	64
		2 世代間交流の推進	—	65
		3 父親の育児参加促進	—	66
		4 ワーク・ライフ・バランスの啓発	—	67
5 すべての家庭・子どもが幸せに生活するための支援	1 障がい児を養育する家庭への支援	1 教育・保育施設における特別支援教育・保育の充実	—	68
		2 障がい児保育事業	—	68
		3 放課後児童健全育成事業（学童保育）における特別な支援を必要とする児童の受け入れ推進	D	69
		4 相談支援体制の充実	—	70
		5 特別支援教育の充実	—	70
		6 障がい児福祉サービス体制の充実	A	71
		7 医療的ケア児の支援体制の推進	—	72
	2 生活に困窮している子育て家庭への支援	1 子どもの学習支援事業	—	73
		2 就学援助事業	—	73
		3 実費徴収に係る補足給付を行う事業	—	74
		4 生活保護費による教育扶助及び生業扶助	—	74
		5 奨学金貸付事業	A	75
		6 生活困窮者自立支援相談事業・家計相談支援事業	—	76
		7 ひとり親家庭で養育費の取決め及び養育費を受け取っていないこどもがいる家庭への支援	B	77

基本施策1 仕事と子育てを両立するための基盤づくり

1. 就学前教育・保育事業の充実

番 号	1－1－1	担当課	こども福祉課			
事業名	教育・保育の受け皿の確保					
事業概要	待機児童0人を目標に、多様な保育ニーズに対応するため、教育・保育の受け皿の拡大を目指します。					
計画内容	共働き世帯の増加により3号認定の需要が高く、提供体制が不足がちになっていますが、今後も施設の増改築や3号認定定員の確保により、保育認定の受け皿を拡充していきます。 ・私立認可保育所1箇所では令和3年度までに改築を予定 ・認可外保育施設1箇所では家庭的保育事業への移行を検討中 ・私立認可保育所 1 箇所では令和 4 年度までに改築、認定こども園への移行を予定					
指標名	保育所及び認定こども園における2・3号認定の利用定員数		目標値 (当初目標値)		1,999 人 (1,625 人)	
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	1,706 人	1,807 人	1,954 人	2,037 人		

<点検・評価>

☒点検

【子育て応援課】

- ・各保育施設において、職員の増員等に努め2号・3号認定の定員を確保したことにより、待機児童が生じることなく児童の受け入れをすることができた。

☒評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A	A	B	A	

※令和4年度から見直し後の目標値とする。

番 号	1－1－4	担当課	こども福祉課			
事業名	一時保育事業（一般型一時預かり事業）					
事業概要	保護者が仕事や疾病、用事等の理由により、家庭において保育することが困難となった乳幼児（未就園児）を対象に、一時的に保育を行います。					
計画内容	保護者が子どもを預けたいときに預けられるよう、実施施設数を増加していきます。					
指標名	実施施設数			目標値	11 箇所	
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	10 箇所	11 箇所	11 箇所	11 箇所		

<点検・評価>

☒点検

【子育て応援課】

- ・市内 11 箇所において実施し、延べ 6,893 人の利用があった。

☒評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
B	A	A	A	

番 号	1-1-5	担当課	こども福祉課			
事業名	ファミリー・サポート・センター事業					
事業概要	『子育ての手助けをして欲しい人（依頼会員）』と『子育てのお手伝いをしたい人（提供会員：有償ボランティア）』が会員となって、会員による子育ての相互援助活動を行う組織です。 センターは、依頼会員のニーズにあった提供会員を紹介し、条件にあった子育て支援ができるよう、会員相互の育児支援をサポートします。					
計画内容	市広報紙や市ホームページの掲載、FMゆうがおでのPR、チラシ等の配布による提供会員の募集を行い、人数の確保を図ります。					
指標名	提供会員数			目標値	80人	
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○		
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	65人	68人	68人	71人		

<点検・評価>

☒点検

【子育て応援課】

- ・市広報紙やホームページ等により事業の案内を行い、提供会員の確保に努めている。平成 23 年度の事業開始当初から活動している提供会員が高齢化などの理由により減少する中、近年は概ね 68 人で推移してきたが、令和5年度は 71 人と微増となった。

☒評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
B	B	B	B	

2. 就学前教育・保育事業の質の向上

番 号	1－2－1	担当課	こども福祉課 / 健康増進課			
事業名	利用者支援事業					
事業概要	市民が教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用することができるよう、利用希望者からの相談に応じて必要な情報提供やアドバイスを行うとともに、関係機関との連絡調整や情報収集を行います。 また、妊娠期から子育て期に渡るまでのさまざまな母子保健に関する相談に対して、母子保健コーディネーター（保健師・助産師）が相談に応じます。					
計画内容	今後も健診や親子教室等を訪問し、情報提供や相談を実施していきます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
	○	○	○			

<点検>

【子育て応援課】

- ・こども福祉課に設置している「特定型」では、教育保育施設の利用を希望する利用者の相談に応じ、必要に応じた情報提供を行い、施設や事業を円滑に利用できるよう支援した。

【こども家庭センター】

- ・こども家庭センターに設置している「母子保健型」では、さまざまな母子保健に関する相談を受け対応した。

番 号	1－2－2	担当課	こども福祉課			
事業名	保育所事業評価の実施					
事業概要	第三者評価及び第三者委員制度の結果を活用し、良質な保育事業の提供、安心・安全な保育所経営につなげます。 また、認定こども園や幼稚園については、県の要綱が制定され次第、施設と調整の上実施していきます。					
計画内容	令和4年度に民営化予定のこがねい保育園を除く各保育所で、5年に1回実施していきます。					
指標名	実施箇所数			目標値	7箇所	
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	0箇所	0箇所	延べ3箇所	延べ3箇所		

<点検・評価>

☒点検

【子育て応援課】

- ・各施設で5年に1回の実施であり、令和5年度においては実施施設がなかった。

☒評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
D	D	C	C	

番 号	1－2－3	担当課	こども福祉課			
事業名	保育士等就業奨励金交付事業					
事業概要	保育士・保育教諭の養成施設の在学者で、卒業後市内の公私立保育園・認定こども園等で働きたいと思っている方に奨励金を交付します。 自宅通学者：月額3万円 自宅外通学者：月額5万円 ※卒業後に市内保育園・認定こども園等に就労しない場合は奨励金返還					
計画内容	県内各高等学校及び大学等、広報しもつけ、FMゆうがお、市ホームページで情報を発信し、制度活用を啓発していきます。					
指標名	事業利用者のうち、大学等卒業後に市内で保育士または保育教諭として就労した人の割合				目標値	100%
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
						○
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	50%	100%	100%	75%		

<点検・評価>

☒点検

【子育て応援課】

- 令和5年度は、新規1人、継続4人で計5人の利用者となった。継続4人は年度末で大学を卒業したが、うち3人が市内保育施設に就労決定した。保育士の人材を確保するため、さらに利用者の増加に向け制度の周知に努めていく。

☒評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
C	A	A	B	

番 号	1－2－4	担当課	こども福祉課			
事業名	市公立保育所の民営化					
事業概要	公立保育所の効率的・効果的な運営を図り、多様化する保育ニーズに柔軟に対応していくことを目的に、子ども・子育て支援新制度での保育支援制度等の動向を見据えながら、公立保育所の民営化に向けた取組を進めます。					
計画内容	下野市公立保育園民営化実施計画のとおり、民営化を進めていきます。 ・令和4年4月　こがねい保育園民営化 ・令和5年4月　吉田保育園民営化					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			

<点検>

【子育て応援課】

- ・令和5年4月に吉田保育園を民営化し、利用者アンケートを実施した。
- ・民営化に伴う、公立保育園に求められる機能・役割の検証を行った。

3. 放課後等における子どもの居場所の充実

番 号	1－3－1	担当課	こども福祉課			
事業名	放課後児童健全育成事業（学童保育）					
事業概要	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に、児童館、学校の余裕教室及び専用施設において、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。					
計画内容	・業務委託等の民間活力活用による効率化を図り、学童支援員不足の解消及び質の向上に努めるとともに、事業の更なる充実を図ります。 ・狭隘化の進む学童保育室については、「新・放課後子ども総合プラン」に基づく各学校の余裕教室の活用や、公共施設の活用など、新たな学童保育室の確保に向けた検討をしていきます。					
指標名	実施支援単位数			目標値 (当初目標値)	30支援単位（19箇所） (27支援単位（16箇所）)	
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
				○		
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	28支援単位 (18箇所)	28支援単位 (18箇所)	28支援単位 (18箇所)	32 支援単位 (19箇所)		

<点検・評価>

☒点検

【子育て応援課】

- ・令和2年度から下野市放課後児童健全育成事業所運営費補助金の交付を開始し、引き続き民間活力の活用を図った。
- 令和5年度から、1 箇所、4 支援単位 開設。

☒評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A	A	B	A	

※令和4年度から見直し後の目標値とする。

番 号	1－3－2	担当課	こども福祉課 / 生涯学習文化課			
事業名	児童館事業					
事業概要	地域とともに歩む児童館として、世代間交流を推進し、健全な遊びを通じて、健康で知的・社会的な能力の高い情緒豊かな子どもに育成するほか、安心して集える安全な居場所を提供していきます。					
計画内容	子どもの安全な居場所を提供するとともに、地域の子育ての拠点として、世代間交流を推進していきます。また、「子どもが安心して集える安全な居場所」という視点を重視しながら、地域全体で子どもを育成できる石橋児童館機能を含め開設した石橋複合施設においては、グループ学習及び自主学習を含めた学習スペースの確保を図ります。					
指標名	年間利用者数			目標値	32,000人	
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	18,348人	23,463人	25,080人	39,751人		

<点検・評価>

☒点検

【子育て応援課】

- 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したが、感染防止対策の観点から、入場時の検温、消毒や入場制限を設けるなどの対策を実施し開館した。

【生涯学習文化課】

- 石橋複合施設（石橋公民館）において、1階エントランスホール隣に打合せやグループ学習などに利用できる「ミーティングスペース」、「グループ学習スペース」を設け、2階に個別の間仕切りのあるスペースで静かに学習することができる「学習室」を設置した。

令和5年度は学習室及びミーティングルームで、年間合計11,388人の利用者があった。利用者の大半は子どもたち（主に中高生）であり、学習室等の利便性がかなり浸透してきている。

☒評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
C	B	B	A	

番 号	1－3－3	担当課	生涯学習文化課			
事業名	放課後子ども教室					
事業概要	放課後等における安全で安心な居場所（学校の余裕教室、公民館等を活用）を設け、学習活動やスポーツ・文化活動、地域との交流活動等の機会を提供することにより、子どもが心豊かで健やかに育まれるよう、放課後子ども教室の実施について検討します。					
計画内容	安心な居場所の設置に向け検討していきます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
				○		

<点検>

- ・放課後等の子どもの居場所作りの一環として、以下の公民館講座（青少年講座）を実施した。

国分寺公民館：国分寺ゴーゴー学び塾 通年（37回実施） 延べ476名参加

夏の親子で体験活動 7/29、8/5 延べ8組 17名参加

石橋公民館：石橋こどもクラブ1～ちびっこ料理教室～

6/17、8/26、10/7、12/16 延べ83名参加

石橋こどもクラブ2～めざせ！サイエンスDr～

7/2・23、9/9、10/8・21 延べ75名参加

石橋こどもクラブ3～パティシエ気分～

9/30、10/14・28 延べ43名参加

南河内公民館：親子でワイワイものづくり挑戦 12/2・16、1/13 延べ39名参加

親子で体験！2023 7/22、10/28、11/1 延べ37名参加

ガッテン！科学の芽2023 7/9、8/6、9/2、10/14・29

延べ73名参加

プログラミングを楽しもう！ 12/26 延べ28名参加

南河内東公民館：ブーケを作ろう～花育～ 9/9、12/2 延べ26名参加

みずのおと～レインスティックを作ってみんなで合奏しよう！～

9/24、10/1・8 延べ28組 57名参加

※いずれの講座も土日祝日、長期休暇中に開催している。

番 号	1－3－4	担当課	こども福祉課 / 学校教育課 / 市民協働推進課			
事業名	子どもの安全確保					
事業概要	子育て関連施設等において、子どもの安全確保として交通事故や犯罪等の被害から子どもを守るための活動を行います。					
計画内容	・子育て支援施設の水害対策マニュアルの見直しを進め、即時情報提供として、FM ゆうがお、市配信メールの周知に努めます。 ・JK ビジネス問題等に関する啓発を進めます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	○

<点検>

【学校教育課】

- 学校においては、様々な機会を捉えて安全指導を行っている。交通安全については、日頃からの安全指導に加え、外部人材を招いての交通安全教室等を開催し、児童生徒の安全への意識を高めている。また、犯罪被害から身を守るための行動等について、学級活動や保健体育の時間、避難訓練などで、発達段階に応じた指導を行っている。

【市民協働推進課】

- JKビジネス問題等に関する啓発について、6月の男女共同参画週間、11月の女性に対する暴力をなくす運動週間にあわせて啓発パネルの展示を実施し、市配信メール・X(旧 Twitter)・LINE等を活用し、周知した。

若年層を対象とした性暴力・性犯罪被害防止に関する相談窓口等の情報を市ホームページに掲載し、内閣府作成のポスターを市内公共施設に掲示した。

基本施策2 誰もが安心して子どもを産み育てられる環境づくり

1. 妊娠・出産への支援

番 号	2－1－1	担当課	健康増進課			
事業名	母子健康手帳交付時面接事業					
事業概要	妊娠届出書に併せて、妊娠届アンケートを実施し、安心して妊娠・出産を迎えられるよう保健師又は助産師が面接を行います。 妊娠届アンケートの結果をもとに、支援プランを作成します。					
計画内容	母子健康手帳交付時に保健師又は助産師による妊婦面接を行い、妊婦以外の妊娠届出の際は、届出者との面接の他、妊婦への電話連絡等などにより状況を把握します。					
指標名	保健師または助産師による面接率			目標値	100%	
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
	○					
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	100%	100%	100%	100%		

<点検・評価>

☒点検

【こども家庭センター】

- ・妊娠届出時に、妊娠届アンケートを実施し、安心して妊娠・出産を迎えられるよう保健師又は助産師が面接を行い、妊娠届アンケートの結果をもとに、支援プランを作成した。
- ・子育て世代包括支援センターに在籍する、母子保健コーディネーターである専門職（保健師、助産師等）が、安心して妊娠、出産を迎えられるよう、切れ目ない支援を行っていく。

☒評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A	A	A	A	

番 号	2-1-2	担当課	健康増進課			
事業名	両親学級（フレッシュママ・パパ教室）					
事業概要	妊婦及び夫その家族を対象に、新しい家族を迎えるために、妊娠・出産・育児について学んだり、妊婦・夫同士の交流・仲間づくり、市の母子保健事業の場の提供をします。					
計画内容	市では、2回1コースを年4回実施します。出産病院等での両親学級の参加者は、赤ちゃん訪問にて把握します。					
指標名	妊娠届出者に対する両親学級参加率			目標値	60%	
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
	○					
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	59.7%	60.2%	63.8%	67.2%		

※妊娠届出者イコール出生後の赤ちゃん訪問対象者であるため、各年度生まれの訪問実施の際に把握した参加率である。

<点検・評価>

☒点検

【こども家庭センター】

- ・集団教室で、事前申し込み制として、体操編6回、栄養編4回を実施した。
- ・両親学級の参加機会の確保及びより支援が必要な妊婦の支援のため、個別の両親学級を実施した。
- ・伴走型相談支援とともに、参加者のニーズに即した相談対応を図れるようにしていく。

☒評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
B	A	A	A	

番 号	2－1－3	担当課	健康増進課			
事業名	妊産婦健診事業					
事業概要	妊娠している方に対して、安心して出産できるよう、国が示す妊婦健診の実施基準に基づき、健康診査受診に最大14回の公費助成を行い、妊婦の健康管理の向上に努めます。また、出産後2週間及び1か月の健康診査にも公費助成を行います。					
計画内容	引き続き事業を継続して妊婦の健康管理の向上に努めます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
	○					

<点検>

【こども家庭センター】

- 令和5年度 妊娠届出数：392件

妊婦健診：受診実人数 653 件 受診延人数 4579 件 平均受診回数 7.0 回

産婦健診：産後2週間健診受診者数 321 件

産後1か月健康診査数 368 件

妊娠届出時に母子健康手帳交付と同時に、妊婦健康診査受診票 14 回分、産後2週間及び産後1か月健康診査受診票を交付した。産後健康診査では、エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）を実施しており、医療機関と連携を図る体制が整備されているため、早期に支援を開始できた。

番 号	2-1-4	担当課	健康増進課			
事業名	妊娠サポート事業					
事業概要	・不妊に関する医学的な相談や不妊による心の悩みに関しては、「栃木県不妊専門相談センター」を紹介するなど、多岐にわたる相談支援に努めます。 ・不妊治療については、経済的負担が大きいことから、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）費及び人工授精費用の一部を助成します。 ・不育症治療については、医療保険が適応されず治療費が高額であるため経済的負担が大きいことから、保険適応外の治療費の一部を助成します。 ・先天性風しん症候群予防対策の一環として、妊娠を希望する夫婦及び妊婦の夫の風しん予防接種の一部を助成します。					
計画内容	特定不妊治療費及び人工授精費用、不育症の治療の一部を助成します。先天性風しん症候群予防のため、風しん（MR）ワクチン接種費用の一部を助成します。					
指標名	不妊治療助成件数			目標値	54件	
対象者	妊娠期	就学前 （3歳未満）	就学前 （3歳以上）	小学生	中学生	高校生
	○					
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	52 件	114 件	61 件	64 件		

<点検・評価>

☒点検

【こども家庭センター】

- ・令和4年度より、不妊治療の保険診療が開始されたことにより、令和5年度より新たな助成事業として、市内に1年以上住所を有する婚姻している方に、保険適用分の生殖補助医療、人工授精、保険適用外分の先進医療、不育症費用の助成を開始した。
- ・令和5年度より不妊治療の助成制度を変更したことにより、目標値が変更となった。（目標値119件→54件）

☒評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
C	B	C	A	

番 号	2－1－5	担当課	健康増進課			
事業名	子育て世代包括支援センター					
事業概要	妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行います。 ・妊産婦及び乳幼児の等の実態把握 ・妊娠、出産、子育てに関する各種相談に応じ、必要な情報提供、助言 ・支援プランの作成 ・保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整 ・産後2週間電話訪問					
計画内容	妊婦支援検討会議及びこんにちは赤ちゃん訪問ケース検討会議を月 1 回実施します。 会議の結果をふまえ、特定妊婦、要支援妊婦の支援を関係機関と一緒にいきます。					
指標名	産後1か月の間に助産師・保健師からの指導・ケアを受けることができた者の割合				目標値	95%
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
	○	○				
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	86.0%	86.5%	88.2%	91.0%		

<点検・評価>

☒点検

【こども家庭センター】

- ・妊娠届出時の面接により、ハイリスク妊婦について月1回こども福祉課とともに「こんにちは赤ちゃんケース検討会議」を実施し、支援方針や役割分担を明確にし、妊娠期の健康状態確認や、両親学級など母子保健事業への勧奨や教室参加時の状況把握に努め、継続支援を行っている。
- ・ケース会議では、健康増進課、こども福祉課での支援状況の把握と共有を行うことで、両親学級や乳幼児健診等においても個々に合った対応が可能となっており、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行った。

☒評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
B	B	B	B	

番 号	2－1－6	担当課	健康増進課			
事業名	産後ケア事業					
事業概要	退院直後の母子に対して、心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てできるよう努めます。					
計画内容	母子保健法の一部改正により、対象者が出産後4か月未満の母子から出産後1年を経過しない母子へ変更となったため、対象者の見直し及び産後ケアサービス提供施設数の増加を検討します。					
指標名	提供施設数			目標値	6施設	
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○				
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	3施設	7 施設	9 施設	10 施設		

<点検・評価>

☒点検

【こども家庭センター】

- ・産後1年未満の母子のうち、体調不良や育児不安等がある方、産後の経過に応じた休養や育児のサポートが受けられない方等を対象に、希望する宿泊又は通所、訪問型のサービスを提供した。
- ・令和5年10月より、国及び県の助成制度に加えて、市の独自助成を実施することで、利用者負担金額が無料となっている。
- ・施設数の内訳（委託契約施設数：10施設）
（宿泊型）7施設、（通所型）9施設、（訪問型）1施設
- ・利用ニーズにより、産後ケアサービス提供施設との委託契約を進めていく。

☒評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
C	A	A	A	

2. 子どもの健康の確保

番 号	2-2-1	担当課	健康増進課			
事業名	乳幼児健康診査					
事業概要	疾病や異常の早期発見と、子どもの発育・発達支援のため、乳幼児の各種健康診査を実施するとともに、育児・栄養・歯科等の相談の場として活用します。また、個別通知や市の広報誌、FMゆうがお、ホームページを通して受診の向上に努めます。					
計画内容	未受診者については、電話や家庭訪問を行い受診勧奨をします。さらに受診に繋がらない場合は、こども福祉課と連携し、受診できない理由を確認しながら、対応をしています。					
指標名	健診未受診者の把握率			目標値	100%	
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	100%	100%	100%	100%		

<点検・評価>

☒点検

【こども家庭センター】

- ・未受診者に対しては、保健師の家庭訪問等で状況を把握しており、把握率は100%である。

☒評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A	A	A	A	

番 号	2-2-2	担当課	健康増進課			
事業名	5歳児健康相談					
事業概要	5歳児を対象に認知行動特性を把握するために、集団生活上で認められる問題行動に焦点を当て、専門スタッフが集団保育の場を観察します。発達等に支援を要する児は、就学へ向けて個別相談や療育へつなげています。					
計画内容	就学後に「ことばの教室」を紹介される児童が増加傾向にあるため、早期に言語相談の場が提供されることで適切な治療や支援が受けられるよう取り組んでいます。					
指標名	言語相談の場の確保			目標値	年6回	
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
			○			
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	11回	2回	6回	7回		

<点検・評価>

☒点検

【こども家庭センター】

- ・保護者と施設からの5歳児健康相談質問シートをもとに、保健師や心理士等のスタッフが、各園を巡回し園観察を実施している。経過観察が必要なケースについては、個別相談を促している。
- ・言語の課題は、5歳児以上で明確になるため、5歳児健康相談の場を利用し、言語相談を実施することで、スムーズな支援、治療を開始につなげることができる。

☒評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A	C	A	A	

番 号	2-2-3	担当課	健康増進課 / 学校教育課			
事業名	歯科保健の充実					
事業概要	子どもの健やかな成長を支えるため、歯科検診・虫歯予防活動を行います。					
計画内容	1歳6か月児及び3歳児健康診査でのブラッシング指導の実施、2歳児歯科検診については、かかりつけ歯科医を持ち、効果的なむし歯予防対策を行えるよう検討していきます。1歳6か月児及び3歳児健康診査において、むし歯等があり治療が必要な幼児には早期治療を促すことを目的として歯科医師への紹介状を作成します。 小中学生においては、各学校での歯科検診を年1回実施し、虫歯等があり治療が必要な児童生徒には、早期治療を促すことを目的として、歯科健診結果を保護者に配布しています。					
指標名	①3歳児健診のむし歯のない者の割合 ②3歳児でかかりつけ歯科医をもつ者の割合			目標値	①95%以上 ②40%以上	
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	
実績	令和2年度 ①87.9% ②36.9%	令和3年度 ① 88.8% ② 50.7%	令和4年度 ①90.5% ②54.0%	令和5年度 ①95.3% ②52.8%	令和6年度	

<点検・評価>

☒点検

【こども家庭センター】

- ・1歳6か月児及び3歳児健康診査は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集団ブラッシング指導を中止して以降は、個別ブラッシング指導として、希望者に対して歯科医師又は歯科衛生士が実施している。また、リーフレットの配布を行い、かかりつけ歯科医を持つことを推奨した。健診でむし歯等があり治療が必要な幼児には早期治療に結び付けるため紹介状を発行した。
- ・小山歯科医師会との共催事業と市単独で実施しているフッ素塗布事業については、集団ブラッシング指導、フッ素塗布及び歯科相談を実施し、歯科保健の啓発に努めた。

【学校教育課】

- ・全児童生徒を対象に歯科検診を実施し、治療の必要な児童生徒の家庭には治療を促した。新型コロナウイルス感染症が5類となり、学校内での歯磨きを学校裁量で実施している。家庭での歯磨きの実施について啓発も行った。

☒評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
B	B	B	A	

番 号	2-2-4	担当課	健康増進課			
事業名	予防接種の推進					
事業概要	適切な時期に必要な予防接種が受けられるよう、啓発と未接種者への勧奨を行い、接種率の向上に努めます。					
計画内容	接種案内の個別通知の他、未接種者への勧奨個別通知及び広報等での案内をします。					
指標名	小学校6年生の二種混合接種率			目標値	95%	
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
	○	○	○	○	○	○
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	83.1%	87.5%	77.8%	87.0%		

<点検・評価>

☒点検

【健康増進課】

- ・適切な時期に必要な予防接種を受けられるよう、啓発と接種勧奨を行った。
- ・推奨される接種時期が11歳から12歳に至るまでとなっているため、適切な時期に接種できるように11歳の誕生月の翌月に接種勧奨を行った。

☒評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
B	B	B	B	

番 号	2-2-5	担当課	健康増進課			
事業名	小児救急医療					
事業概要	・夜間の小児患者に対する電話相談（とちぎ子ども救急電話相談 #8000）を周知するとともに、乳幼児健康診査の機会などに小児救急医療の適正な受診について啓発します。 ・病気になった際の初期の医療や日頃の健康に不安を感じた時に相談できる身近な診療所（クリニック）を持つことを推奨します。					
計画内容	乳幼児健康診査時に医療機関の適正受診とかかりつけ医の必要性について説明し、ホームページでも啓発します。小・中学生においては、救急医療のパンフレットを各学校を通して家庭に配布します。					
指標名	①#8000番を知っている親の割合（4か月児） ②かかりつけ医を持っている人の割合（4か月児・3歳児）		目標値		①95% ②3歳児：95% 4か月児：85%	
対象者	妊娠期	就学前 （3歳未満）	就学前 （3歳以上）	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	①86.3% ②3歳90.3% 4か月81.6%	①88.9% ②3歳 94.3% 4か月 87.9%	①92.8% ②3 歳 93.5% 4 か月 83.1%	① 94.4% ② 3 歳 90.9% 4 か月 79.8%		

<点検・評価>

☒点検

【こども家庭センター】

- ・乳幼児健診時に医療機関の適正受診とかかりつけ医の必要性について説明している。
- ・妊娠届出時や出生届出時の面接においても、安心子育てハンドブック等を利用し、かかりつけ医の必要性や救急医療体制について周知した。

【健康増進課】

- ・広報、ホームページ、しもつけっ子安心子育てハンドブックに、救急医療の適正利用について並びに救急医療情報を掲載し、普及啓発を行った。また、市内各保育園・認定こども園・幼稚園及び小・中学校をとおり、救急医療のパンフレットを家庭に配布した。

☒評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
B	B	B	B	

番 号	2-2-6	担当課	社会福祉課			
事業名	こども医療費助成事業					
事業概要	子どもを養育している保護者の子育てにかかる経済的負担を軽減し、子どもの健康保持と健全な育成を支援するために、子どもが満18歳を迎えた最初の3月31日までの期間に病気やけが等で医療機関等を受診した場合、保険診療の自己負担分を助成します。					
計画内容	事業を継続していきます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	○

<点検>

- ・医療費の一部を助成することにより、疾病の早期発見と治療の促進を図った。

こども医療費助成：331,763 千円（142,529 件）

基本施策3 子どもの学力向上と健全な心を育む教育の充実

番 号	3－1－1	担当課	こども福祉課			
事業名	市内教育・保育施設における地域開放の実施					
事業概要	地域の親子のふれあいと子どもたちの遊びの場を提供することにより、異年齢交流や幼児の健全育成を図ることを目的に、地域の未就学児の親子を対象に園舎・園庭を開放します。					
計画内容	今後も異年代交流や幼児の健全育成のため、事業を継続していきます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			

<点検>

【子育て応援課】

- ・公立保育園の園庭開放事業を実施した。
- ・7箇所の施設で、子育てランド事業補助金を活用し、交流事業等を実施した。



番 号	3－1－2	担当課	学校教育課 / こども福祉課			
事業名	幼小連絡協議会					
事業概要	幼稚園・保育園・認定こども園と小学校との連携を通し、小学１年生へスムーズに移行できるよう、教職員の研修、幼児・児童の交流、情報交換等を実施します。					
計画内容	子どもの姿を中心とした研修会の実施					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
			○	○		

<点検>

【学校教育課】

- ・新型コロナウイルス感染症が5類となり、7月には認定こども園の公開保育、11月には小学校での授業研究会を実施することができた。
- ・令和5年7月6日（木）薬師寺幼稚園 公開保育
- ・令和5年11月2日（木）南河内小中学校 授業研究会
- ・1～2月園児による小学校見学
- ・2月20日（火）幼小情報交換会 年長児の情報を小学校へ伝えることができた。

【子育て応援課】

- ・園児による小学校見学を実施し、小学校の雰囲気や授業の様子を見ることができた。

番 号	3－1－3	担当課	学校教育課			
事業名	小中一貫教育の推進					
事業概要	学力向上や生徒指導上の諸問題（いわゆる小中ギャップ）に対応して、小中の接続を円滑にするために、小学校と中学校の教育課程を調整し、各中学校区で目指す子ども像を共有することで、一貫性をもたせた体系的な教育を展開します。					
計画内容	部会毎の計画・実践と「小中一貫の日」を活用した情報の共有					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
				○	○	

<点検>

- ・令和4年度から7年度までを本市における小中一貫教育の第Ⅳ期「小中一貫教育推進期」と設定し、小中一貫教育の研究を進め、1月に研究発表を行った。
- ・中学校区ごとに年間6回の「小中一貫の日」を設定し、地区内教職員の研修の場を設けた。
- ・小中の接続を円滑にするために、9年間の系統性を踏まえた指導の工夫や、小・中学校間での情報共有の充実、乗り入れ授業の実施などを働き掛けた。

2. 社会性を育む体験活動の推進

番 号	3-2-1	担当課	学校教育課 / 生涯学習文化課			
事業名	学校・家庭・地域・行政の連携及び協働					
事業概要	市内全小・中学校で学校運営協議会を生かし、各学校の目標やビジョンを地域（保護者・地域社会）と学校が共有し、ふれあい学習推進会議や家庭教育学級の開催等を通して、一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。					
計画内容	学校運営協議会の開催やふれあい学習推進会議、家庭教育学級の開催					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
				○	○	

<点検>

【学校教育課】

- 学校運営協議会については、集合開催となり、話し合いだけでなく、授業参観等を実施することでもできた。地域と学校とで各校の目標やビジョンを共有し、諸課題に対して、地域や学校の実態や状況に応じた取組を行った。

【生涯学習文化課】

- ふれあい学習推進委員会委員および学校運営協議会委員を対象とした研修会を、以下のとおり開催した。

開催日：12月9日（土）

内 容：グループ協議「地域と学校の連携・協働の推進に向けて

～地域と学校の連携・協働の推進に向けて～」

講 師 下都賀教育事務所ふれあい学習課 河原 千枝 氏

参加者：38名

- 家庭教育学級について、2回（2校）で開催した。

細谷小学校 12月8日（金）

「子どもとの関わり方を考えよう ～どんな言葉をかけていますか～」

講師：家庭教育支援チームひばり

参加者：9名（保護者7名、教職員2名）

石橋北小学校 2月7日（水） 「親子で楽しむマジック講座」

講師：マックス・ヒロ 氏

参加者：38名（児童生徒18名、保護者16名、教職員4名）

番 号	3-2-2	担当課	学校教育課 / 生涯学習文化課			
事業名	地域の人材を活用した教育の取り組み					
事業概要	地域の教育力を活用するため、学校と地域を結び「地域学校協働活動推進員」を委嘱し、連携・協働する体制を構築します。 生涯学習情報センターによるボランティアコーディネート業務をさらに強化し、子どもの学習・健全育成の支援の充実を図ります。 地域の教育力を活用するため、学校の授業や環境整備、公民館事業等で、ボランティアの活躍の場を提供します。					
点検内容	地域学校協働活動推進員の活用と学校支援ボランティアコーディネート業務の実施					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
				○	○	

<点検>

【学校教育課】

- ・各校で開催されている学校運営協議会には、各校区の地域学校協働活動推進員が参加し、助言等を行っている。また、地域学校協働活動推進連絡会議を定期的で開催し、各校区の推進員がそれぞれの地区の状況を共有する機会を設けている。
- ・児童生徒の学習・健全育成支援のためのボランティア活動については、新型コロナウイルス感染症が5類となり、内容等を工夫しながら実施している。

【生涯学習文化課】

- ・中学校区ごとに配置している地域学校協働活動推進員（3名）は原則すべての学校の「学校運営協議会」に出席し、学校運営に関する意見交換を行っている。意見交換の内容については学校教育課及び生涯学習文化課とも情報を共有し、地域連携の推進を図っている。

※「学校運営協議会」・・・学校と地域住民・保護者等が力を合わせて学校の運営に取り組み、「地域とともにある学校」を実現することを目的として、平成30年度より市内全ての学校に設置されている。校長、地域連携教員、地域住民等で構成されている。

- ・生涯学習情報センターで管理運営している学校支援ボランティアの令和5年度活用実績は延べ171名であった（うち、生涯学習情報センターを経由し依頼した人数は102名）。今後も積極的な学校支援ボランティアの有効活用に努める。

番 号	3-2-3	担当課	学校教育課 / 文化財課			
事業名	ふるさと学習の推進					
事業概要	市文化財課や関係機関、地域の方と連携し、市の文化遺産を学ぶ機会の充実に努めるとともに、下野薬師寺歴史館、しもつけ風土記の丘資料館を活用し、体験を通して市の歴史等を学ぶ機会の充実に努めます。					
計画内容	各施設での体験活動を実施していきます。					
指標名	体験学習実施校数			目標値	小学校全校で実施	
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
				○		
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	6校 382名	13校 1,821名	12校 638名	10校 2,168名		

※実績値は、中学校、義務教育学校 後期課程含む。

<点検・評価>

☒点検

【学校教育課】

- ・下野市の特産品であるかんぴょうを用いたふくべ細工体験活動を、令和4年度から全ての市内学校で実施している。小学校・義務教育学校では3年生を、中学校・義務教育学校では美術部の生徒を対象に、ふくべ細工振興の会を講師として招き、ふくべの絵付け体験活動を行った。

【文化財課】

- ・下野薬師寺歴史館、しもつけ風土記の丘資料館の見学受け入れを行い、市の文化遺産を学ぶ機会の充実に努めた（のべ1,198名）。
- ・南河内小中学校と連携した下野薬師寺跡におけるエゴマの栽培体験、国分寺小学校・中学校による下野国分寺跡の落ち葉さらい、古山小・緑小・祇園小・南河内小中学校で実施した出前講座によるかんぴょうむき体験の実施など、屋外や出前による体験講座を積極的に実施した（のべ970名）。

☒評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
C	A	A	A	

番 号	3-2-4	担当課	学校教育課			
事業名	中学生の職場体験学習					
事業概要	中学生が事業所などの職場で働くことを体験し、職業や仕事の実際について、働く人々と接したりすることで、学ぶことの意義や働くことの意義を理解し、生きることの尊さを実感します。					
計画内容	異世代も含めたコミュニケーション能力の向上やキャリア教育の育成を図っていきます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
					○	

<点検>

- ・中学校2年生と義務教育学校8年生の生徒を対象に、全ての学校で実施した。学校や幼稚園、スーパーなど、市内の様々な事業所等で、3日間活動を行い、働くことの意義を学ぶことができた。

3. 教育環境の整備と生きる力を育む教育の充実

番 号	3-3-1	担当課	学校教育課			
事業名	教育相談・適応支援事業					
事業概要	学校教育上で発生する諸問題の解決を目指し、児童生徒・保護者・教職員の相談機関としての「学校教育サポートセンター」と、不登校児童生徒の学習や学校復帰に向けた支援を行う「適応指導教室（スマイル教室）」を運営し、相談業務や指導支援を行います。					
計画内容	子ども・保護者と面談や学校への訪問相談、スマイル教室での不登校児童生徒への学習支援					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
				○	○	

<点検>

- ・教育相談においては、学校教育上で発生する諸問題の解決を目指し、学校教育課職員と学校教育サポートセンター職員による学校訪問により、児童生徒の実態を把握し、児童生徒・保護者・教職員の教育相談を行った。発達や不登校・行き渋りに関する相談の他、就学に関する相談が多い。相談員によるアドバイスが受けられるため、継続して相談があり、相談数は年々増加している。
- ・教育支援センター（スマイル教室）においては、不登校児童生徒に対し、学習や学校復帰に向けた支援のみではなく、児童生徒の実態に応じた社会的自立に向けた支援を行った。



番 号	3-3-2	担当課	学校教育課			
事業名	スクールカウンセラーの活用					
事業概要	スクールカウンセラーを活用し、子どもや保護者へのカウンセリングや教職員への助言等をとおして、不登校やいじめ、問題行動等の未然防止や児童生徒の心のケアに努めます。					
計画内容	子どもや保護者に対する相談や不登校、いじめ、問題行動等に対する助言や精神的ケアの充実					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
				○	○	

<点検>

- ・各中学校区に一人ずつスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者、教職員に対する教育相談を行った。不登校や発達に関する悩みを抱える児童生徒や保護者、教職員が、スクールカウンセラーに助言をもらうことで、家庭や学校での過ごし方や児童生徒への関わり方等について見通しをもつことができたり、精神的な拠り所としたりすることができた。

番 号	3-3-3	担当課	学校教育課			
事業名	英語教育の推進					
事業概要	A L T（外国人英語指導助手）を配置し、英語教育の充実を図るとともに、夏休みを利用したイングリッシュキャンプ等の体験的活動を取り入れ、英語に親しみ、聞くこと、話すことを中心とした豊かなコミュニケーション能力の育成に努めます。					
計画内容	A L T、小中学校英語担当教員の研修や児童生徒を対象とした体験学習等の充実					
指標名	市英語教育アンケート調査における英語が好きな子どもの割合			目標値	80%	
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
				○	○	
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	なし	なし	新規事業実施	75%		

<点検・評価>

☒点検

- ・新型コロナウイルス感染症拡大のため、小中学生向けの英語教育イングリッシュキャンプは中止としたが、市内に勤務するALTを1校に集め、1日英語での活動を行う「英語でコミュニケーションDAY」を市内全ての学校で開催した。ALTとの交流を通して、英語の実践的コミュニケーション能力を育成することができた。
- ・Shimotsuke English Forum を12月に開催し、児童生徒による英語プレゼンテーション発表会やALTとの国際交流会を実施した。英語を通して、自分の考えを表現することで、コミュニケーション能力の育成に努めた。

☒評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
D	D	B	B	

番 号	3-3-4	担当課	学校教育課			
事業名	情報教育の推進					
事業概要	「確かな学力」を育むためのツールとして、ＩＣＴ機器の更なる整備を進めるとともに、子どもたちの情報リテラシーや情報モラルについての教育をより一層推進します。					
計画内容	プログラミング教育研修の計画的な実施と児童生徒のプログラミング的思考力の育成や情報教育の推進					
指標名	市学校教育計画評価項目における教職員評価			目標値	3.5	
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
				○	○	
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	2.64	3.14	3.14	3.13		

<点検・評価>

☒点検

- ・情報モラルに関する指導を各教科等に位置付けている。児童生徒の情報機器の使用状況やGIGAスクール構想の推進による変容の実態から、より優先的に実施すべき情報モラルの内容を見極め、児童生徒が情報モラルを確実に身に付けられるよう、全校体制で重点的に指導していく。

☒評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
B	B	B	B	

番 号	3-3-5	担当課	学校教育課			
事業名	子ども未来プロジェクト事業の推進					
事業概要	子どもたち自身による問題解決を目指し、「小中合同会議」「エコプロジェクト運動」などを通じて、主体的に協議、活動し、展開し、正しい判断・行動ができる子どもを育てます。					
点検内容	地域と深く関わりながら、地域のためになる子どもの主体的な活動の展開					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
				○	○	

<点検>

- 令和5年度は、子ども未来プロジェクト代表生徒による生徒交流会を2回開催した。各中学校区の代表生徒が、前年度の取組を振り返り、今年度の活動について話し合った。2年目となる「いじめ防止について全ての学級で話し合う」という取組を全ての学校で実施した。また、各中学校区では、小中合同会議が開催され、「つながり」のテーマのもと、工夫を凝らした活動を行った。その成果を12月に開催した活動報告会で代表生徒が発表した。

番 号	3-3-6	担当課	健康増進課 / 学校教育課			
事業名	思春期教育の充実					
事業概要	児童生徒の命を大切に思う気持ちを醸成するとともに、思春期における正しい性知識の普及や性感染症の予防学習を進めるため、関係機関が連携し小・中学校等で思春期講座等（出前授業）を開催します。					
計画内容	助産師・保健師等、外部講師による命の授業や思春期講座を実施します。					
指標名	（小学生）生まれてきてよかったと思う児童の割合 （中学生）自分のことが好き、又は、まあまあ好きと思う生徒の割合			目標値	小学生：97% 中学生：58%	
対象者	妊娠期	就学前 （3歳未満）	就学前 （3歳以上）	小学生	中学生	高校生
				○	○	
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	調査できず	調査できず	小学生 91.0% 中学生 65.1%	小学生 93.4% 中学生 70.7%		

<点検・評価>

☒点検

【こども家庭センター】

- 令和2年及び3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため思春期講座は紙面開催としたが、令和4年度は、感染対策を図り web を利用して講座を再開、令和5年度は、各学校からの要望もあり、対面での講座を実施した。また、令和 2, 3 年度の書面開催で使用していた、リーフレットについても、家庭でそれぞれ話し合うきっかけの一つとなるよう、講座実施後に配布した。小学生については、目標値に届かなかったが、実施後の子どもたち及び学校のアンケートを参考にしながら、引き続き学校との連携を図り、思春期教育の推進に努めていく。

【学校教育課】

- 令和5年度は、小学校・義務教育学校前期課程9校全校において「えがおのたまご」による「いのちのおはなし」の授業を実施した。
- 子どもたちの感想からは、生まれてきたことや産んで育ててくれた保護者への感謝の気持ち、いのちを大切にしたいと思う気持ちが感じられた。

☒評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
D	D/A	B/A	B/A	

4. 子どもの成長に合わせた食育の推進

番 号	3-4-1	担当課	健康増進課			
事業名	食や生活に関する知識の普及啓発					
事業概要	乳幼児期からの健全な食習慣や食に関する体験活動、適切な知識の普及に取組み、子どもの成長に合わせた切れ目ない食育を推進します。					
計画内容	1歳6か月健康診査のアンケートにて朝食の摂取率を把握し、未摂取児の保護者に栄養相談を実施します。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			

<点検>

【健康増進課】

- ・1歳6か月児健康診査のアンケートで、ほぼ毎日摂取が99.3%、週3～4回摂取が0.5%と、ほとんどの児が朝食を摂取している状況であった。朝食を摂取していない理由としては、離乳から幼児食への移行期であり、母乳やミルクを摂取しているという内容であった。今後も、食事や間食の時間帯や内容を確認しながら、1歳6か月健診以降も引き続き生活リズムを整えていくことの重要性を伝えていき、食生活に関する知識の普及啓発に努めていく。



番 号	3-4-2	担当課	こども福祉課			
事業名	保育園等の給食メニューの家庭への紹介					
事業概要	日常の食事として推奨される保育園等の給食メニューを紹介し、家庭での実践を促すことで各家庭の健全な食生活を推進します。					
点検内容	各教育・保育施設で事業を啓発していきます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			

<点検>

【子育て応援課】

- ・園児に提供している給食メニューを給食だより等に掲載するとともに、人気の給食メニューを紹介することで、各家庭で実際に調理し食事することを促し、食の共有を図ることができた。

番 号	3-4-3	担当課	こども福祉課 / 学校教育課			
事業名	家庭との連携促進					
事業概要	保育所や小・中学校で、「園だより」や「食育だより」を利用した、家庭に向けての情報発信を促進します。					
計画内容	・市内全児童生徒に朝食アンケートを実施し、結果を食育だよりに掲載します。 ・中学校区ごとに、課題解決に向けた取組を推進し、取組の内容と成果を食育だよりに掲載します。 ・朝食への関心を高めるため、市内小・中学生から朝食レシピを募集し、優秀作品を食育だよりにて紹介します。					
指標名	朝食摂取率		目標値		小学生：95% 中学生：93%	
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度	令和6年度
	小：97.9% 中：97.1%	小：98.0% 中：96.6%	小・義前：98.0% 注・義後：96.3%		小・義前：97.3% 注・義後：95.5%	

<点検・評価>

☒点検

【子育て応援課】

- ・毎月の給食だよりにおいて、食への関心を高めるため、食育に関する内容を掲載した。

【学校教育課】

- ・市内全児童生徒に朝食アンケートを実施し、結果を食育だよりとけやきネット（市教育研究所ホームページ）に掲載し、家庭や地域への啓発を図った。
- ・アンケート結果をもとに、中学校区ごとに課題解決に向けた取組を推進し、令和5年12月18日の学校食育研究委員会にて、各地区の取組を共有した。
- ・朝食への関心を高めるため、市内学校から朝食レシピを募集し、優秀作品を食育だよりやけやきネットに掲載した。

☒評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A	A	A	A	

番 号	3－4－4	担当課	健康増進課			
事業名	栄養相談の実施					
事業概要	保護者も含めた家族全体の食生活の見直しができるよう、集団や個別の栄養相談を実施します。					
計画内容	乳幼児健康診査での栄養指導、離乳食教室の実施					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			

<点検>

【こども家庭センター】

- ・乳幼児健康診査時の栄養相談は、集団指導に加え、希望者に対し個別相談を実施した。
- ・令和5年度より、伴走型相談支援の一環として、月2回、管理栄養士による個別栄養相談を実施し、相談体制を強化した。



番 号	3－4－5	担当課	こども福祉課 / 学校教育課			
事業名	◎ 食物アレルギーのある児童・生徒への支援					
事業概要	近年、増加傾向にある食物アレルギーのある児童・生徒に対し、自分の状態を知り、自分に適した食事が選べる能力を身につけさせるなど、個々に応じた指導を充実します。また、「アレルギー疾患生活管理指導表」作成委託料を市が負担することにより、保護者の負担軽減及び児童・生徒等が健全な生活を営むことができるよう支援します。					
計画内容	児童・生徒等が健全な生活を営むことができるよう、今後も事業を継続していきます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	

<点検>

【学校教育課】

- ・「下野市学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づいた対応の徹底を行った。
（4月定例校長会議、給食主任研修会、栄養教諭・学校栄養教諭研修会、養護教諭部会等での伝達）
食物アレルギー研修会の実施（令和5年5月11日緑小学校）
- ・「生活管理指導表（アレルギー疾患用）」の作成委託料の助成（保育施設や市内学校に通学する児童生徒1人につき年度内1回、2,000円まで）を行った。

番 号	3－4－6	担当課	こども福祉課 / 学校教育課			
事業名	◎ 給食における食文化の継承及び地産地消の推進					
事業概要	保育所等の教育保育施設や小中学校の給食において、地域における伝統的な郷土料理や行事食等の献立を提供し、優れた食文化を継承できるよう促進します。また、給食を生きた教材として活用できる献立の充実と、地元農産物の活用を推進します。					
計画内容	今後とも積極的に郷土料理等の献立を提供し、また、地産地消を推進していきます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	

<点検>

【学校教育課】

- ・市内学校の給食において、行事に合わせた郷土料理等の献立を提供した。
- ・地産地消の意識付けを図るため、実施日や期間を具体的に定め、地場産食材を取り入れた献立を提供した。
 - ・「しもつけいっぱいDAY」(毎月19日)
 - ・「県民の日地産地消ウィーク」(6月第3週)
 - ・「秋の地産地消ウィーク」(11月第3週)
- ・学校給食における地場産物の活用や、各学校での食育実践の取組について、食育だより第29号(令和6年3月発行)にて紹介した。

基本施策4 子どもが安全・安心に過ごせる環境づくり

1. 育児不安の軽減と虐待防止への支援

番 号	4－1－1	担当課	こども福祉課 / 健康増進課			
事業名	こんにちは赤ちゃん全戸訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）					
事業概要	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に、保健師、助産師等が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。					
計画内容	子育て世代包括支援センターが調整し、栃木県助産師会へ委託実施し、必要時市保健師との同伴訪問も実施します。					
指標名	訪問および状況把握率			目標値	100%	
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○				
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	100%	100%	100%	100%		

<点検・評価>

☒点検

【こども家庭センター】

- ・生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に、保健師、助産師等が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行った。
- ・入院中児に関しては、保護者への電話連絡や、医療機関と連携を図り状況確認を行っている。また、他県等に里帰り中の児については、里帰り先での家庭訪問の依頼を行い、状況把握を行っている。

☒評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A	A	A	A	

番 号	4－1－2	担当課	健康増進課			
事業名	乳幼児発達二次健康診査					
事業概要	心身の発達に特に支援を要すると思われる幼児及びその保護者に対し、専門スタッフの診察と相談・指導事業を実施します。					
計画内容	小児科医師、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、こばと園保健師、健康増進課保健師をスタッフに年6回実施します。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			

<点検>

【こども家庭センター】

- ・令和5年度は、対象者の増加に伴い、市主催の乳幼児発達二次健康診査を年7回実施し、さらに、県南健康福祉センター主催の乳幼児発達相談を年3回利用した。発達に課題を抱える児に対して、スムーズな支援の場を提供している。



番 号	4－1－3	担当課	健康増進課			
事業名	母子支援事業（育児相談・親子教室）					
事業概要	こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児健診において、継続して支援が必要となる親子のフォローの場とします。					
計画内容	4つの親子教室を月1回、育児相談を月1回実施し、児への関わり方、母親支援を行います。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			

<点検>

【こども家庭センター】

- ・親子教室については、幼稚園等への就園時期を考慮し、令和3年度より3種類の教室へ変更した。育児相談とともに予約制にて毎月実施している。父親の参加もみられ、母親だけでなく、継続的なフォローが必要な親子へのサポートの場となっている。

番 号	4－1－4	担当課	こども福祉課 / 健康増進課 / 社会福祉課			
事業名	子ども家庭総合支援拠点の設置					
事業概要	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全体から通所・在宅支援を中心とした、より専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行うことが求められていることから、地域のリソースや必要なサービスを有機的につないでいくソーシャルワークを中心とした機能を担う拠点を設置します。					
計画内容	令和4年度までに全市区町村で設置が求められている「子ども家庭総合支援拠点」の設置に向けて準備を進め、相談体制の強化を図ります。					
指標名	実施箇所数			目標値	1箇所	
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
	○	○	○	○	○	○
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	—	—	1箇所	1箇所		

<点検・評価>

☒点検

【こども家庭センター】

- 子ども家庭総合支援拠点に、保健師2名、社会福祉士1名、教育職員の普通免許状を有する者2名を配置した。連絡調整機関として機能することにより、連携・協働の体制を推進して支援の一体性や連続性を確保するよう努めた。そして、ネットワーク機能の強化により、児童虐待防止の推進、及び児童福祉の向上を図った。また、子育て世代包括支援センターと連携し、妊娠期から産後まで一体的な支援に努めた。

☒評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
D	D	A	A	

番 号	4－1－7	担当課	こども福祉課			
事業名	養育支援家庭訪問事業					
事業概要	児童虐待防止や育児不安を抱えているなど、養育支援が特に必要とされる家庭を対象に、ヘルパーや保健師等が訪問し、保護者の育児・家事等の養育能力を向上させるための支援や相談支援を行います。					
計画内容	対象家庭に対して養育環境の改善を促すため、引き続き養育支援を実施していきます。					
指標名	訪問及び状況把握率			目標値	100%	
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	○
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	100%	100%	100%	100%		

<点検・評価>

☒点検

【こども家庭センター】

- ・関係機関と連携を図りながら、令和5年度は390回の養育支援家庭訪問を実施し、相談支援を行った。今後も、定期的に学校訪問を行い、支援が必要な家庭の把握に努める。

☒評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A	A	A	A	

番 号	4－1－8	担当課	こども福祉課 / 健康増進課			
事業名	相談体制の充実					
事業概要	幼稚園・保育園・学校・児童相談所等の関係機関との連携を密にし、児童虐待を含め、子どもと家庭に関する相談に対応します。 専門的技術を習得した職員を配置し、相談体制のさらなる充実、気軽に相談しやすい環境づくりに努めます。					
点検内容	事業を継続していきます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
	○	○	○	○	○	○

<点検>

【こども家庭センター】

- 子ども家庭総合支援拠点に、保健師2名、社会福祉士1名、教育職員の普通免許状を有する者2名を配置した。連絡調整機関として機能することにより、連携・協働の体制を推進して支援の一体性や連続性を確保するよう努めた。そして、ネットワーク機能の強化により、児童虐待防止の推進、及び児童福祉の向上を図った。
- 子育て世代包括支援センターに在籍する母子保健コーディネーターや地区担当保健師等が妊婦や保護者等からの相談について随時対応した。
- 関係機関である、認定こども園、幼稚園、保育園又は医療機関からの相談に対しては、電話相談だけでなく、保健師や心理士が各施設に出向いて相談対応等行い、連携を図っている。
- 子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターとで連携し、妊娠期から産後まで一体的な支援に努めた。

【健康増進課】

- 自殺予防対策の一環として実施している精神保健相談（こころの健康相談）は、子育て中の心身に不安を抱えた保護者も対象となるが、令和5年度の相談はなかった。引き続き、こども家庭センターと連携を図り、保護者が安心して相談できる体制づくりに努める。

番 号	4-1-11	担当課	こども福祉課			
事業名	育児ママ・パパリフレッシュ事業					
事業概要	在宅で乳幼児を保育する保護者の育児疲れや育児への不安等を解消し、心身のリフレッシュを図ることで家庭での育児が充実するよう、保育園等で一時的な預かり保育を利用できる「育児ママ・パパリフレッシュ券」を3歳未満までの乳幼児を持つ保護者に交付しています。					
計画内容	利用可能施設を拡大していきます。					
指標名	利用可能施設数			目標値	11箇所	
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○				
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	7 箇所	11 箇所	13 箇所	13 箇所		

<点検・評価>

☒点検

【子育て応援課】

- ・一時預かりを実施している市内の保育施設に対し、事業の趣旨を説明し、利用可能施設の拡大を図った。

☒評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
B	A	A	A	

番 号	4－1－12	担当課	こども福祉課			
事業名	子育て短期支援事業（ショートステイ）					
事業概要	保護者が疾病、就労など身体上・精神上・環境上の理由により、児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において、原則7日以内として養育・保護を行う事業です。					
計画内容	市内には施設がありませんが、近隣市町の5施設と引き続き提携し、対象児童を入所養育することで、子育て家庭の支援、児童虐待の未然防止に努めます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	○

<点検>

【こども家庭センター】

- ・令和4年度までに委託していた乳児院3施設、児童養護施設3施設の他、令和5年度は預け先として、市内在住の里親も選択できるようにし、養育が困難な場合の養育・保護を行う場所の確保に努めた。令和5年度は、乳児1名を養育・保護（2日間）し、子育て家庭の支援、及び児童虐待の未然防止に努めた。

2. 親育ちへの支援

番 号	4－2－1	担当課	こども福祉課			
事業名	保育士体験事業					
事業概要	教育・保育施設に通う児童の保護者を対象に、自分の子どものクラスで保育士の仕事を体験することで、施設での児童の普段の様子を知り、子育てに役立てます。					
計画内容	保護者（特に父親）の参加を啓発していきます。					
指標名	4月入園児童数における参加率		目標値	20%		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	11.8%	20.6%	24.2%	10.3%		

<点検・評価>

☒点検

【子育て応援課】

- ・公立保育園の令和5年4月1日在籍児童 156 人のうち、保護者 16 人(父親 5 人・母親 11 人)の参加があった。

☒評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
C	A	A	C	

番 号	4-2-2	担当課	こども福祉課			
事業名	世代間交流の推進					
事業概要	子育て関連施設において、地域の高齢者と親子との世代間交流及び中学生・高校生世代と乳幼児の交流により、子育ての孤立化の防止を図るとともに、子どもを産み育てる意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解することが期待できます。					
計画内容	地域の高齢者と親子の世代間交流のほか、中学生・高校生世代と乳幼児の交流にも取り組んでいきます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	○

<点検>

【子育て応援課】

・地域高齢者と親子との世代間交流

地域の高齢者の方と一緒に工作、音楽会、ふれあい遊びをしたり、読み聞かせをしていただく機会を届け、交流を図った。

・中学生・高校生世代と乳幼児の交流

ジュニアリーダースの他、一般の中高生がボランティアとして児童館行事に参加し、工作やゲームなどを通し、子どもたちやその保護者と一緒に楽しく交流を持つことができた。

番 号	4-2-3	担当課	健康増進課 / こども福祉課			
事業名	父親の育児参加促進					
事業概要	母子健康手帳とともに、父子手帳の交付を行い利用促進を図ります。 地域子育て支援センター等における「パパ教室」を年数回実施します。					
計画内容	母子健康手帳交付時に父子手帳の交付も行い、父親が各種保健事業に参加した時に、スタンプやシールで参加の記録を残していきます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
	○	○	○			

<点検>

【こども家庭センター】

- ・母子健康手帳交付時に父子手帳と一緒に育児休業等に関するリーフレットを配布している。その際、父親が窓口に来所している時は、直接、父子手帳の活用方法について説明を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種母子保健事業については、令和4年度まで同伴者を1名のみに制限し、父親の同伴参加が難しい状況であったが、令和5年度は、同伴者の制限を設けずに実施し、父の参加が増加した。父へのアプローチの機会として、引き続き父の育児参加促進を図っていく。

【子育て応援課】

- ・地域子育て支援センターつくし・ゆりかご・みるく、こども福祉課家庭相談グループ、健康増進課母子保健グループで構成される地域子育て支援センター連絡会議において、パパ教室のあり方について検討した。

番 号	4-2-4	担当課	市民協働推進課 / 商工観光課			
事業名	ワーク・ライフ・バランスの啓発					
事業概要	ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、労働者に対して、一人ひとりの意識改革による職場環境の改善が図られるよう、広報活動等を通じた意識啓発を進めます。育児休業制度や再雇用特別措置等の周知を図るなど、企業・事業主に対して啓発を行います。					
計画内容	ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度を新設し、従業員のワーク・ライフ・バランスや、働き方に対する意識の改革に取り組んでいる優良事業所を認定していきます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
	○	○	○	○	○	○

<点検>

【市民協働推進課】

- ・「下野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度」を実施し、令和5年度は新たに9社9事業所が認定を受けた。市ホームページや広報紙にて、認定事業所の取組内容を紹介し、意識啓発を図った。

育児・介護休業制度に関する取組として、市ホームページのキーワード集に育児・介護休業法の概要を掲載している。また、広報12月号では、ハラスメント防止及び男性の育児休業に関するコラムを掲載した。

【商工観光課】

- ・立地企業連絡協議会の総会時に、「下野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度」のチラシを配布し、制度の周知を行った。

基本施策5 すべての家庭・子どもが幸せに生活するための支援

1. 障がい児を養育する家庭への支援

番 号	5－1－1	担当課	こども福祉課			
事業名	教育・保育施設における特別支援教育・保育の充実					
事業概要	幼稚園、保育所及び認定こども園において、幼児の心豊かな成長を支援するとともに、個別支援が必要な幼児の受け入れを円滑に推進することができるよう、個別支援が必要な幼児を受け入れている施設に対し、施設運営の負担軽減を目的とした下野市幼稚園はばたき支援事業補助金及び下野市特別支援児童保育事業補助金を交付します。					
計画内容	今後も個別支援が必要な幼児を受け入れられるよう、事業を継続していきます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			

<点検>

【子育て応援課】

- ・はばたき支援事業該当施設 7 箇所（対象児童数 25 人）、特別支援児童保育事業該当施設9箇所（対象児童数 26 人）で事業を実施した。



番 号	5－1－2	担当課	こども福祉課			
事業名	障がい児保育事業					
事業概要	市内保育施設職員を対象に、障がい児保育についての研修会を実施し、障がい児及びその保護者との関わり方について、学習機会を提供します。 また、関係機関との連携に努め、支援の充実を図ります。					
計画内容	毎年研修会を実施していきます。					
対象者	妊娠期	就学前 （3歳未満）	就学前 （3歳以上）	小学生	中学生	高校生
		○	○			

<点検>

【子育て応援課】

- ・市内保育施設の職員を対象とした障がい児保育研修会を実施した。（参加者：46 人）

番 号	5－1－3		担当課		こども福祉課	
事業名	放課後児童健全育成事業（学童保育）における特別な支援を必要とする児童の受入れ推進					
事業概要	特別な支援を必要とする児童の放課後や長期休業中の安心・安全を守るため、集団での生活に対応できる児童に対して、放課後児童健全育成事業（学童保育）における受け入れ態勢の整備に努めます。					
計画内容	加配の支援員の確保に努めます。					
指標名	加配の支援員数			目標値	12人	
対象者	妊娠期	就学前 （3歳未満）	就学前 （3歳以上）	小学生	中学生	高校生
				○		
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	0人	0人	0人	0人		

<点検・評価>

☒点検

【子育て応援課】

- ・公立学童保育室の支援員数が慢性的に不足しており、支援員不足の解消に努めているところである。このことから、特別な支援を要する児童にかかる加配の対応が困難な状況にある。

☒評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
D	D	D	D	

番 号	5－1－4	担当課	社会福祉課			
事業名	相談支援体制の充実					
事業概要	障がい児がそれぞれのライフステージにおいて、乳幼児期から就学期、就学期から成人期に円滑に移行できるよう、保健・医療・福祉・教育の関係機関が連携を密にした支援体制の充実に努めます。					
計画内容	市障がい児者相談支援センターによる「障がい児」の相談支援の窓口を拡大するとともに、どのライフステージにおいても切れ目ない支援が行き届くよう、更なる支援体制の充実に推進します。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	○

<点検>

- ・障がい児者相談支援センターによる相談支援を行った。

相談件数：2,944 件

(電話：882 件 訪問：328 件 その他：1,734 件)



番 号	5－1－5	担当課	学校教育課			
事業名	特別支援教育の充実					
事業概要	特別支援教育の視点に立った指導内容や指導方法の工夫・改善を図り、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難の改善や克服を目指した支援体制づくりを推進します。					
計画内容	各種研修の開催と、個別の指導計画に基づく指導の充実					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
				○	○	

<点検>

- ・特別支援学級担当者研修、通級指導教室担当者研修、特別支援教育コーディネーター研修、学校生活支援員（介助）研修等を実施し、教職員が、一人一人のニーズに応じた支援の在り方について考える機会となった。2年目となった特別支援ネットワーク連絡協議会では、関係機関と連携し、学校の特別支援教育を支える方策について協議した。社会福祉課の自立支援協議会を通して、福祉部局と学校教育課の連携が進み始めた。

番 号	5－1－6		担当課	社会福祉課		
事業名	障がい児福祉サービス体制の充実					
事業概要	障がいのある児童に対し、発達を促すための日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などの療育の支援や、障がいのある児童及びその家族からのサービス利用に関する相談等に応じています。					
計画内容	障がい児の増が見込まれるため、療育の支援や、相談に応じる事業者の誘致に努めます。					
指 標	事業所数			児童発達支援事業所 放課後等デイサービス事業所		6箇所 7箇所
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	○
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	児童発達支援事業所 6箇所 放課後等デイサービス事業所 7箇所	児童発達支援事業所 7箇所 放課後等デイサービス事業所 8箇所	児童発達支援事業所 8箇所 放課後等デイサービス事業所 8箇所	児童発達支援事業所 10箇所 放課後等デイサービス事業所 11箇所		

<点検・評価>

☒点検

- ・令和5年度は児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所が新たに開所し、療育支援等を行う施設の充実が図られた。

☒評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A	A	A	A	

番 号	5－1－7		担当課	社会福祉課		
事業名	医療的ケア児の支援体制の推進					
事業概要	医療的ケアを必要とする児童が、様々な機会で適切な支援を受けられるよう、保健・医療・障がい福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場である「医療的ケア児等の支援協議ワーキンググループ」において、適切な支援体制の推進に向け協議を図ります。					
計画内容	医療的ケア児の実態調査を実施し、課題整理の上でニーズの高い預かり先の確保や、災害時に係る支援等の施策を強く推進し、支援体制の充実を図ります。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	

<点検>

- ・下野市地域自立支援協議会において、「医療的ケア児等の支援協議ワーキンググループ」を設置し、保育施設等で医療的ケア児を受け入れるために必要な体制整備について検討を重ね、先進地の視察なども実施した。今後は、医療的ケア児等コーディネーターを活用し、さらなる検討を進めていく。

2. 生活に困窮している子育て家庭への支援

番 号	5-2-1	担当課	社会福祉課			
事業名	子どもの学習支援事業					
事業概要	貧困の連鎖を防ぐため、生活保護世帯または生活困窮者世帯の生徒を対象に、高校等の進学を目指せるよう学習教室形式による学習支援を行います。					
計画内容	市内各中学校へ協力を仰ぎながら、対象者への事業の周知を図り、参加人数の増加に努めます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
					○	

<点検>

- ・中学生18人が参加し、内、3年生6名は高校受験の結果、全員志望校に合格しました。
- ・実施回数（日数）：156回（115日）
- ・実施日：水曜日（16時から）、土曜日（午前、午後）



番 号	5-2-2	担当課	学校教育課			
事業名	就学援助事業					
事業概要	経済的な理由によって就学困難な児童・生徒、入学予定者の保護者に対して、小・中学校でかかる経費(学用品費・給食費など)の一部を援助し、義務教育の円滑な実施を図ります。					
計画内容	事業を継続していきます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
				○	○	

<点検>

- ・令和5年度は児童生徒262人、全児童生徒から見た5.6%の就学援助費の支給を行った。

番 号	5-2-5	担当課	教育総務課			
事業名	奨学金貸付事業					
事業概要	経済的理由により就学が困難な高校生・大学生に対し、無利子で奨学金の貸付を行います。					
計画内容	事業を継続していきます。					
指標名	採用率			目標値	100%	
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
						○
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	100%	100%	100%	100%		

<点検・評価>

☒点検

- ・11月から12月初旬にかけて、令和6年度に貸付を開始する奨学生の募集を行い、11名の申請があった。奨学金貸付審査会の結果、全11名を令和6年度奨学生として決定した。
- ・6月から2月にかけて、令和5年度中に貸付を開始する緊急在学奨学金の奨学生の募集を行ったが、申請者はなかった。

※緊急在学奨学金：通常、奨学金の貸付は前年度に申請した者について、翌年度から貸し付けを行うが、緊急在学奨学金は、申請日前の1年以内に、主たる家計支持者の死亡、疾病、失職、被災その他やむを得ない事由により家計が急変し、学業の継続が著しく困難になった学生に対して、年度途中の申請を可能とし、かつ速やかに貸付を行うもの。

☒評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A	A	A	A	

番 号	5－2－6	担当課	社会福祉課			
事業名	生活困窮者自立相談支援事業・家計相談支援事業					
事業概要	生活保護世帯以外の生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について相談に応じます。また、必要な情報提供、助言等を行い様々な支援を一体かつ計画的に行うことで生活困窮状態からの早期の脱却を目指します。					
計画内容	一人でも多くの生活困窮者の自立の支援ができるよう、広報誌やパンフレットを活用した相談窓口の広報に努めます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
	○	○	○	○	○	○

<点検>

- 生活困窮者自立相談支援事業

新規相談受付数：117件 相談延べ件数：2,852件 プラン作成：25件

就労者数：22人

- 家計相談支援事業

(自立相談件数のうち家計に関するもの)

新規相談受付数：36件 相談延べ件数：1,464件

- 就労準備支援

新規相談受付数：6件 相談延べ件数：643件 プログラム実施回数：261回

番 号	5-2-7		担当課		こども福祉課	
事業名	ひとり親家庭で養育費の取り決め及び養育費を受け取っていない子どもがいる家庭への支援					
事業概要	母子父子家庭自立のための婦人相談事業及び母子・父子自立支援員を配置し、相談事業やDV 被害者への保護業務を実施します。					
計画内容	市広報紙や市ホームページでの掲載、窓口でチラシの配布をすることで周知していきます。					
指標名	ひとり親家庭で養育費の取り決めをした家庭の割合			目標値		60%
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
	○	○	○	○	○	○
実績	令和2年度	令和3年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	50.8%	55.1%		36.3%	49.4%	

<点検・評価>

☒点検

【こども家庭センター】

- ・市広報紙や市ホームページへの掲載、チラシ配布のほか、婦人相談及び母子父子家庭の自立のための相談において助言を行った。

☒評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
B	B	B	B	